



金城 憲治 議員

ヤングケアラー  
の実態は

**[答]**  
個別に把握して  
いる家庭もある

**問** 本町のヤングケアラーの実態を把握しているか。



**副町長** 実態については、個別に把握している家庭もあるが、支援策も含め、国の動向を注視しながら検討していく。

**問** 今後、これからヤングケアラーの実態を把握するための調査を検討しているか。

**民生部長** 県も令和4年度に、子どもたちの調査を予定しており、県の調査等を見ながら、町としてどのように取り組んでいくか検討していきたい。

**問** ヤングケアラーは潜在的な部分もあり発見しづらいと思われる。学校では発見するためにどのような対応に努めているか。

**学校教育課長** 学校ではヤングケアラーとしてということではなく、日頃から遅刻だったり、欠席状況、日常会話の中でのやりとり、急な学力不振など、様子を把握することで、子ども達の信号をキャッチできるように把握に努めている。



ヤングケアラーについての特設ホームページはこちらからご覧下さい。→



**本町のコミュニティ・スクールは**

**問** 本町は、コミュニティ・スクールを導入する考えがあるか。

**教育部長** コミュニティ・スクールについては、そろそろ考えるべきだということで、勉強等を進めて導入していくということで考えている。

**問** 役場前街路工事で、南風原小学校正門前右折帯の閉め切りを解除してほしいがどうか。

**副町長** 南風原小学校前交差点の開口については厳しい。令和2年度に県知事へ要請、県議会議長へ陳情を行った。

町民の要望に添って行動していきたい。



南風原小学校正門前の閉め切られた右折帯



知念 富信 議員

役場前の街路  
工事を問う

**[答]**  
小学校前の中央分離  
帯の開口は厳しい

**問** 翁長商店横に信号機設置の計画はどうか。伊波金物店前の信号機は撤去か。

**副町長** 翁長商店横の信号機は令和5年度に設置する計画である。伊波金物店前は現状設置で調整していきたい。

**地すべり指定区域の宅地開発は可能か**

**問** 地すべり指定区域で伐採が行われていて、譲渡予定との事。宅地開発は可能か。

**副町長** 地すべり防止区域に指定されているが、地すべり等防止法に基づく許可、都市計画法等の関係法令の許可で宅地開発は可能である。

**問** 真和志高校南側の隣接地は高低差があり、危険な状態になっている。県と協議して対策すべきではないか。

**副町長** 約3,000坪が地すべり防止区域に指定されていない状況を踏まえ、地すべり防止区域の拡大が可能か、協議調整をしていく。

**こんな質問もしました**

・環境の杜ふれあい公園を問う。

QRコードを読み取ることで各議員の質問の様子を見ることができます。